

平成 23 年 3 月 10 日
104 会議室

平成 23 年第 5 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第5回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成23年3月10日（木）
- 開会 午後 3時30分
- 閉会 午後 4時05分
- 休憩 午後 3時55分～3時56分
- 2 場 所 104会議室
- 3 出席委員 中 村 祐 治 田 中 健 一
宮 田 由 香 澤 利 夫
署名委員 田 中 健 一
- 4 説明のため出席した者の職氏名
- 教育長 澤 利夫 教育部長 近藤 忠信
- 教育総務課長 小林 健司
- 5 会議に出席した事務局の職員
- 教育総務課庶務係 高木 健一 鈴木 啓史

案 件

1 協議

- (1) 立川市教育委員会の教育目標について
- (2) 平成23年度教育委員による学校訪問等について

2 その他

平成23年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年3月10日

104 会議室

1 協議

- (1) 立川市教育委員会の教育目標について
- (2) 平成23年度教育委員による学校訪問等について

2 その他

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから、平成23年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員ですが、田中委員、お願いできますか。

○田中委員 はい、承知しました。

○中村委員長 よろしく願いいたします。

本日の教育委員の出席ですが、古岡委員から欠席の届けが出ております。立川市教育委員会会議規則第4条によりまして、会は成立しておりますので、そのまま進めていきたいと思っております。

本日は、協議2件、その他は議事進行過程で確認していきたいと思っております。

事務局の出席者の確認をお願いいたします。近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 本日の出席者でございますが、教育部長近藤のほか、小林教育総務課長、でございます。

○中村委員長 よろしく願いいたします。

◎協 議

(1) 立川市教育委員会の教育目標について

○中村委員長 それでは早速、協議に入っていきたいと思っております。

協議(1) 立川市教育委員会の教育目標について、を協議いたしますので、事務局より提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 この新しい教育目標についてですけれども、前回、一部改訂を行いましたけれども、その際にも若干ご議論があったように、少し時代に合わせたと言いましょいか、合ったと言いましょいか、そういう教育目標をつくるべきではないかというご議論もありまして、後ほど改訂スケジュール等のご説明を申し上げますけれども、今日につきましては基本的な協議をしていく、そういう提案であります。

ですから、具体的にスケジュール案しか示しませんけれども、中味的には基本的な協議のその1という位置付けでお願いしたいと思っております。

○中村委員長 スケジュール表については、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 それではお手元にお配りいたしましたスケジュール(案)に基づきまして簡単にご説明いたします。

今、教育長よりご説明がございましたように、お手元の資料により今後の教育目標の策定を進めていきたいというふうに考えてございます。

左側にあるのが月でございます。現在行っております勉強会を踏まえて基本協議に入りまして、基本協議を4月いっぱい、原案協議も含めて行います。

それらの協議題を踏まえまして、5月に教育委員会の教育目標、原案決定をいたしま

す。この内容につきましては、庁内の政策会議あるいは経営会議にもお出ししたいというふうに考えております。

ここまで議論された内容につきまして、6月に広報またはホームページ、教育情報紙「たっち」等々を使いまして、原案についてパブリックコメントを求めるという形になります。

パブリックコメントを経まして、併せて関係者意見の聴取、この方法については今後ご協議いただきたいと思います。関係者あるいは関係団体の意見聴取を行った上で、さらに協議を踏まえ、最終的には8月末までに教育委員会の教育目標を決定し、公表していきたいと考えております。

このスケジュールにつきましては、市長選が9月に予定されてございますので、新しい市長のスタートとともに、教育委員会の新しい教育目標もスタートすると、こういうことになる予定でございます。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。今、提案説明がありましたけれども、本日の協議は、先ほど澤教育長から、時代に合わせた教育目標にするということがございましたが、昨年度策定されました立川市学校教育振興基本計画、その他個別計画、全部で5つありましたけれども、それに基づきまして、小林教育総務課長から説明がありました配付資料にある手順の3月案の今日は基本協議のその1です。教育目標を改訂する一歩として、基本協議を本定例会とその2として次回の定例会でするものでございます。

今日は協議を2つに分けていきたいと思います。1つは、スケジュール（案）について、この方法でいいかどうかということ。2つは、基本協議のその1として前回の勉強会のことを生かしまして、どういう方向性にもっていくかという基本的な方向性について、この2つに分けて協議していきたいと思います。その方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、この改訂スケジュールの手順について、皆さん、質問、ご意見等ございますか。田中委員。

○田中委員 2つあります。

このスケジュール（案）、この方向で進めていただきたいということです。それは学校教育関係の年度計画含めて妥当であると、そう判断します。

2つ目は、先ほど澤教育長からお話があったように、新しい時代に即したと。それをしっかり踏まえながら、このスケジュールで進めていただきたいと思います。

○中村委員長 スケジュールについてはよろしいと。この案で進めてよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 結構ですという声がございまして、この配付資料の（案）をとりまして、概ねこの配付資料にある改訂スケジュールに沿って進めていくという方向性を確認いたしました。

次に協議の2番目に入っていきたいと思います。改訂する方向性に関して、皆様から様々なご意見をお聞きしたいと思います。各委員から出していただければと思います。

では、澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 この間の勉強会のときも一部お話し上げましたけれども、東京都内の市区、すべて教育目標をつくっているわけですけど、実は最近の改訂の動向を見ても、流れは大きく2つあります。

1つは、教育目標を幾つかシンプルに定めて、かつその下に基本方針を掲げていくやり方、立川市の現在の教育目標はたぶんそういう方向で、その施策の方向性まで明示するやり方が1つあります。それはたぶん昔からそういうやり方でやってきたのかなとは思いますが、もう一つは、教育目標は目標として例えば4つぐらいに置いて極めてシンプルにするやり方がありまして、方向性については各市の状況を見ると、2通りなのかなというような印象を受けます。

ですから、目標を定めて、方針を定めて、施策の方向性までというのが立川のやり方、このような方式をとっている市区もありますし、一方では、先ほど言ったように教育目標は目標でも簡潔にして目標だけをしっかり明示するというやり方、その2通りがあると思いますけれども、その辺のところの基本的なものをきちっと押さえておきたいというのが一つあります。

○中村委員長 分かりました。本日はそういう議論もして、それらについてどうするかということはその2でやっていきたいと思いますので、皆さん是非、ご意見をお聞かせ願いたいと思いますが、田中委員、お願いします。

○田中委員 今も澤教育長からもお話があったとおりで、私のほうで3点考えています。

1つは、立川としてシンプルに押さえていきたい。それは何故かといいますと、学校教育振興基本計画、この中にかなり具体的に基本的な方向が出ているので、シンプルにしたい。

2つは、個別計画を含めた5つあるわけですが、それを踏まえて今後検討したいと。

最後に、立川らしさ、そういうものをもうちょっとしっかり出していきたい、以上3点踏まえながら教育目標の策定にあたっていきたいと、そう考えています。

○中村委員長 宮田委員、お願いします。

○宮田委員 目標をシンプルにということで、施策の方向までも示さないという方向でというのが私はいいかなと思います。その理由は、今いろいろと目まぐるしく変わっているという時代と、多様性を受け入れているという時代の背景もあるし、立川は特にそういうことに力を入れているというふうに思いますので、そういった各々の動きが活発に合流できるような、そういうスタイルというか形として目標4つ、5つという形がいいかなと。

ただ、少し心配なのは、あまりにも簡単明瞭にし過ぎて本質的な方向性が実は見えなくなるという部分も無きにしもあらずですので、そのあたりを多少工夫していけば乗り

越えられるのではないかというふうに思います。

○中村委員長 私も意見を述べたいと思います。

シンプルな表現、私の理由は皆さんと重複するものは除きますけれど、やはり頭の中に入っているということが大事だと思います。文章を見て、思い出してやるというのは教育目標にならないと思いますので。教育長からシンプルな形にも2つあるというのが示されましたけれど、合言葉的に、学校教育の指針に書いてあるように、例えば「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」というのは結構、皆さん諳んじて言えるわけですね。そういうシンプルさがいいなという感じはしています。

2つ目は、立川らしさが表現できる。立川らしさを表現というのはいろいろあると思いますが、地域を大切にするとか、学校教育でいえば人権教育を重視しているとかということがあると思います。

それから今ある教育目標の精神は継承していく必要があるのではないかと思います。

それから、シンプルということと共通する点がありますけれども、市民に分かりやすくするというのも大事で、前に宮田委員から市民に分かりやすいことは大切だというお話もあったと思います。

それから、田中委員から話がありましたけれども、5つの個別計画で謳われている骨子をうまく含ませる構造にしていくと。しかも第3次基本計画の精神を受けて、5つの個別計画の精神がうまく謳われるような、そういうシンプルさができればいいなと思っています。

では、皆さんから発言があったところで、補足とか皆さんの意見に対して、澤教育長、お願いします。

○澤教育長 先ほどシンプルの中で、宮田委員から若干懸念と言いましょか、ありましたけれども、私が思うシンプルさというのは、教育目標が幾つかあって、例えば区部の例ですけれども、4つぐらいの目標を持ったり、8つというのもありますけれども、少し紹介すれば、「思いやりの心と規範意識をもつ社会に貢献する人を育てる」、あるいは「自ら考え、学び、行動する個性と創造力豊かな人を育てる」、「心身ともに健やか夢や希望を実現する自立した人を育てる」、「文化と伝統を大切に郷土を愛する人を育てる」、こういうシンプルな4つの目標を定めていますけれども、立川の場合はその後ろには先ほど言った個別計画が全部連なっていて、そこには計画の理念も全部謳われているわけですね。そういう意味ではシンプルさを補完するに十分な個別計画が全部、今年揃ったということです。そういう意味で24年度、来年度からという意味が大きいのかなと。

もう1つは、これは特殊な例かもしれませんが、ある区部によっては年度の教育目標を定めているんですね。立川でいう学校教育の指針みたいなものを、年度版の教育目標として定めている区もありますけれども、それはどうなのかなという感じもいたします。それはよその区ですからあれですが、そういうやり方もなくはないと。

○中村委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、皆さんからいただいたご意見をまとめて、まず1つは、シンプルな形にしていくというのが、皆さんからいただいたご意見として合意されたと思います。それはもちろん市民に分かりやすいということも含めてシンプルさというのはあると思います。ただ、シンプルの形態をどうしていくかということは次回、議論していきたいと思いますので、是非皆さんいろいろな形で提案していただければと思います。また、澤教育長におきましては、他市との比較において、引続いて提案していただければと思います。

あとは、第3次基本計画と5つの個別計画がうまくサンドイッチされた形というのも、皆さんからのご意見を総合すると、これも一つ今日のまとめとしてやっていいのではないかと思います。

今2つ言いましたけれども、あとは立川らしさをうまく表現していくと。それから、現在の教育目標の精神を継承していくという点については、私一人だったんですが、これも入れてよろしいでしょうか。

田中委員、お願いします。

○田中委員 今、中村委員長から話があった件は非常に大事でして、継続性、発展性、そういったことを考慮して今お話があった方向で是非検討していきたいと思います。

○中村委員長 1つ目は、シンプルな表現にしていくということ。2つ目は、第3次基本計画の精神を受けながら5つの個別計画の補完というか、これは皆さんからいろいろな言葉で出てきたと思いますが、それをうまくシンプルな形で組み込んでいくということ。詳しいことは個別に書いてあるわけですから。3つ目として、立川らしさを表現していく。4つ目として、現在の教育目標の精神を継承していく。

それから今日課題として出された5つ目は、年度版をつくっていくかどうかということも一応次の議論に入れておきたいと思います。これは次回のときに必要ないという議論になってもいいと思いますが、今日は問題提起だけで、シンプルなものとして年度版にしていくかどうか、この5つのまとめで、柱を次回はもう少し詳しく、基本協議のその2としてやっていくということで、本日はまとめてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、今日まとめた次回の協議の柱に基づきまして、次回、その2をやっていききたいと思います。皆さんよろしく願いいたします。

それでは、協議(1)立川市教育委員会の教育目標について、を終了いたします。

◎協 議

(2) 平成23年度教育委員による学校訪問等について

○中村委員長 続きまして協議(2)平成23年度教育委員による学校訪問等について、を協議いたしますので、これまでの勉強会の成果を生かした協議をしていきたいと思いま

すので、教育長より提案説明をお願いいたします。

○澤教育長 私から3つの資料の説明をさせていただきます。

最初に、平成23年度学校訪問校一覧の表を見ていただきたいのですが、これは当初15校程度選びたいという話がずっと基本的な考え方の中にありまして、そうした中で皆さんから調査テーマと選定理由を出していただきました。

一番右に「決定」と書いてあって◎になっているところは、2人以上の賛同者があったということです。2人以上やるとちょうど15校になっているので、当初目標としては15校、ただ、過半数の方が行きたいという学校はお手元で分かるとおり、7小、8小、10小、5中、8中、この5校については3人以上の方が行きたいというふうなことになります。

テーマについては、それぞれの委員の方々の調査テーマが書いてあって、選定理由が書いてあります。

2枚目は、平成23年度「道徳授業地区公開講座」教育委員担当地区割一覧（案）であります。

これについては若干修正がありましたけれども、日にちも少し動いている部分がありますけれども、現段階でいきますと、委員長におかれましてはこのとおりということになりまして、ただ、3校重複が10月22日にありますので、これは委員長には1小に行ってください、教育長と指導課長で分けるということ。田中職務代理については、そのとおりの内容です。宮田委員についても11月5日が重なっていますので、これは6中に行ってくださいと振り分ける。古岡委員につきましては、こういう日程で私が行くところもあります。これが校区で割った地区割の内容です。

3枚目の平成23年度研究発表校訪問校一覧（案）でありますけれども、これも2人以上の賛同のあったところを選んでいきます。これでいくと決定の◎になっていますけれども6小と3中と9中。選定理由はそれぞれ皆さんの思いが書いてありますけれども、そんな内容になっております。

できれば今日は案をとっていただいて、これで校長会等も含めて各学校に周知をしていく、そういう段取りをお願いしたいという内容です。

以上です。

○中村委員長 提案説明ありがとうございました。本日の協議は、本年度第1回定例会で協議し、承認されました教育委員会学校訪問の基本的考え方に基づきまして、提案説明がありました3つの種類の学校訪問案について、その方向性を定めるものでございます。

なお、この3つの学校訪問以外にも例えば儀式的行事とか、あるいは文化的行事等もありますけれども、本日はこの3つの学校訪問についての協議でございます。

まず、提案された3つを個別に協議していきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 個別にやっていきたいと思います。

まず、平成 23 年度学校訪問校一覧（案）、これについて協議したいと思いますので、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

澤教育長。

○澤教育長 補足させてもらいますけれど、お手元に 15 校選んでありますが、これはこれで決定していただいたとしても、一つ難関は、5 人の委員が全部揃わないとあまり意味がないというのが一つあるのと、学校側の都合と合うかどうかというのがあって、15 校全部一斉に、例えば日にちを全部同時に決定することは不可能だと思うんですね。だとすると先ほど言いましたけれども、過半数の委員の方が行きたいというところをまず日程調整をして、前半後半あるいは 3 学期に分けるかですけれども、少し分けてやらないと一斉にさっとやってもたぶん難しいと思うんですね。

ですから私の提案としては、最初の部分は過半数の委員が行きたいという所をまず 5 校行って、その後、秋口にもう一回、5 校くらいやって、そして 3 学期は忙しいかもしれませんが、そういう大まかなスケジュールでもってやったほうが、一斉には難しいのかなというふうに思っているんですが。

○中村委員長 これを実施するについての具体的な提案がございました。

まず 5 校についてはこれを定めて、それでやっていこうということについては、いかがでしょうか。

〔「結構です」との声あり〕

○中村委員長 では、それでやっていきたいと思います。

次は、秋口に皆さんから一致した最初に訪問予定の 5 校以外の 10 校について 5 校、あと、3 学期に 5 校ですね。

調査テーマについては、ここで統一しなくてよろしいですね。個々がそれぞれのテーマをもっていけば。

○田中委員 それぞれ委員さんがご自分で調査テーマがありますから、その観点から訪問をしていきたいと思っていますので、それで結構です。

○宮田委員 確認したいことがありますので、暫時休憩させていただいていいですか。

○中村委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 5 分休憩

午後 3 時 5 6 分再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

先ほどのところをもう一回繰り返しますけれども、まず 5 校については決めていくと。それから、秋口に 5 校、1 月以降について 5 校、相手方の都合、委員の都合も考えて決めていく。したがって、詳細については事務局に一任するというところでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長　そういうことで、案をとってよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長　では、これはそういう方向でよろしくお願ひしたいと思います。

次、2枚目に平成23年度「道徳授業地区公開講座」教育委員担当地区割一覧（案）、これでよろしいですか。

○澤教育長　これは当初にお話して申し上げたとおりの地区割なので、よろしくお願ひしたいです。

○田中委員　当初示された方向ですから、これで是非実施したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○宮田委員　私も結構です。

○中村委員長　では、平成23年度「道徳授業地区公開講座」教育委員担当地区割一覧（案）は、異議なしということでございますので、ここで承認されて案をとりたいと思います。澤教育長、お願ひいたします。

○澤教育長　補足させていただきます。道徳授業地区公開講座については、各委員担当制になりますので、来年度の日程等で希望も出ていますけれども、役割をどう認識するかということで、毎年委員長から道徳授業地区公開講座という勉強資料も出していただいていますけれども、もちろん差はあってもいいんですけど、押さえるべきところは押さえておかないとバラバラでも困るので、それはまた4月の勉強会テーマにたぶんなと思いますけれども、内容は全然問題ないですが、どういう形で、どういうふうな、形の上で話をしておいたほうがいいかなと思います。

○中村委員長　我々が学校訪問するのは今日協議している3つ以外に、儀式的行事とか、運動会、展覧会等がございます。それらについては、我々として訪問する意義は何だということは勉強会でやりましたので、教育長はそのことを確認していると思いますので、みなさんよろしくお願ひしたいと思います。

3番目、平成23年度研究発表校訪問校一覧（案）について協議していきたいと思います。澤教育長。

○澤教育長　先ほど説明したとおりですけれども、研究の内容は各学校で決まっていますので、これについて発表会を聞くあるいはどういう段取りにするかというのはいろいろ絞っていますので、また話をしなければいけないかなと思っていますけれども、最初は小学校2校、中学校1校という話だったのですが、逆転して、投票結果としては小学校が1校で中学校が2校、これはこれでいいかなと思っています。

○中村委員長　ご意見ございますか。宮田委員、お願ひします。

○宮田委員　感想ですが、今回こういった形で全校の研究主題というのが集中的に見ることができたので、とてもよかったと思います。

○中村委員長　ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 これは提案のとおりでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 異議なしということですので、方向性は確認されましたので、案はとりたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、1 については相手方の都合、我々の日程の都合がありますので、具体的な詳細については事務局一任ということにして、2 と 3 は案をとったということで方向性は確認されました。したがって、本日の方向性は確認されたことについては、学校への周知をよろしくお願いいたします。

また、私どもとしまして、先ほど道徳授業地区公開講座についても我々が訪問する機能が確認されましたけれども、前回の定例会で澤教育長から、教育委員の学校訪問に係る基本的な考え方についてということで具体的な役割について、第一義的には、広く社会の常識や住民のニーズを教育施策に適切に反映させる役目のために訪問すると。もう一つは、学校の状況を常に把握して学校長をバックアップする、あるいは励ますと。そして学校を積極的に支援する役目がある。そういうことで訪問していくように今日確認いたしましたので、お互いに研鑽をして訪問を今言いました第一義的な、具体的な役割を果たせるようにしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、協議（2）平成 23 年度教育委員による学校訪問等について、を終了いたします。

◎その他

○中村委員長 私から、もう十分おわかりだと思いますが確認しておきたいと思います。卒業式、中学校は 18 日で小学校は 25 日にございますが、教育委員として告辞、正式な告辞行為として教育委員会としての正式なメッセージですので、澤教育長名の通知文にありますとおり、表現方法は確認する必要があると思いますけれど、原稿のままお祝いを伝えてくださるよう、よろしくお願いいたします。

その他ないですね。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○中村委員長 次回、平成 23 年第 6 回立川市教育委員会定例会は、平成 23 年 3 月 24 日木曜日、13 時 30 分より、104 会議室にて開催いたしますので、皆さん出席をよろしくお願いいたします。古岡委員には事務局のほうからよくお伝えください。

それでは、平成 23 年第 5 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

皆さんありがとうございました。

午後 4 時 05 分閉会

署名委員

.....

委 員 長